

経済産業省・外務省「海外展開一貫支援ファストパス制度」

1. 政府による本制度の概要

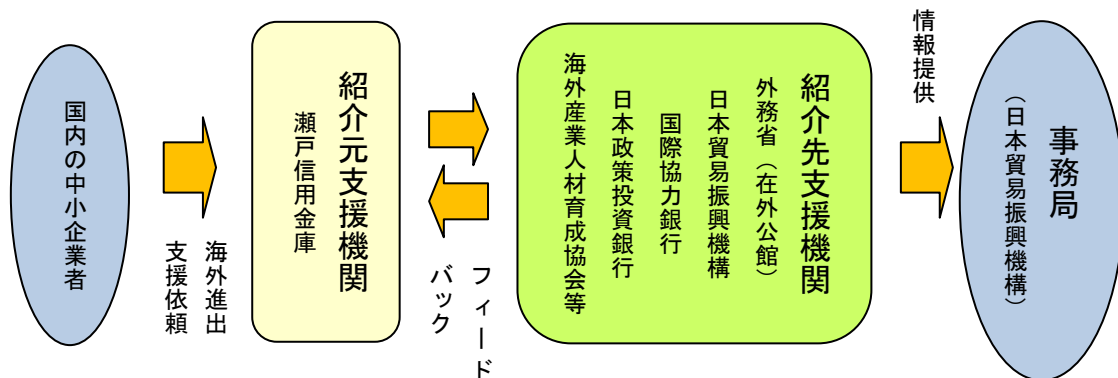
- (1) 海外展開の「潜在力」・「意欲」のある中堅・中小企業等は、全国各地に相当数存在するが、当該企業に対する各種海外展開支援策の周知が十分ではなく、現状では、元々繋がりがある支援機関等から、散発的に支援が行われているに止まるとの問題意識のもと、政府では国内・海外の支援機関が連携して支援する仕組み（「海外展開一貫支援ファストパス制度」）を構築しました。
- (2) この制度構築によって海外展開の「潜在力」・「意欲」を持つ中堅・中小企業等の掘り起こしが図られ、国内から海外まで途切れのない支援が提供されるようになります。さらに、この制度利用により、中堅・中小企業等は、複数の支援機関から相乗的に支援を受けられることから、海外展開をより容易に実現することができるというものです。

2. 当金庫の取組み

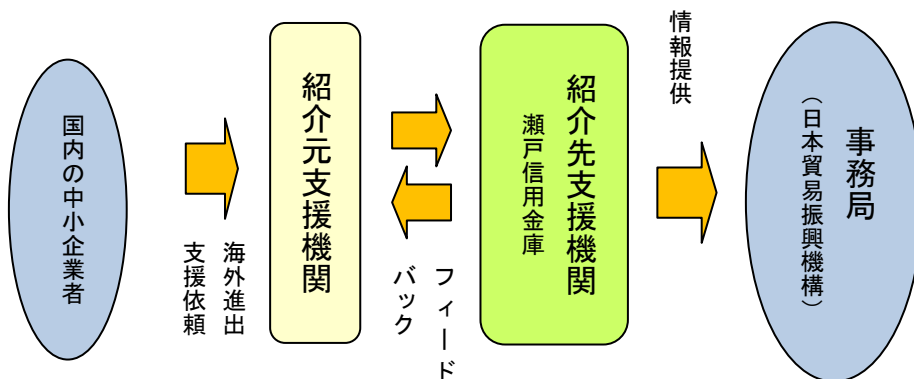
当金庫は、紹介元支援機関および紹介先支援機関として中小企業等の海外進出時の情報提供、資金決済などの貿易取引や現地情報の提供など中小企業等の海外展開を総合的に支援していきます。

3. 「海外展開一貫支援ファストパス制度」の仕組み図

(1) 当金庫が紹介元支援機関となる場合



(2) 当金庫が紹介先支援機関となる場合



【本件に関するお問い合わせ先】

国際業務部

TEL: (0561) 86-0207